

自動車修繕等単価契約 写真撮影基準

令和3年4月1日

1. 労務費の作業項目毎に写真撮影を行うことを基本とする。
2. 同一作業を複数箇所施工する作業項目は、代表箇所1箇所の写真を撮影する。
(タイヤ脱着、ハブシール取替など。)
3. 点検整備記録簿(法定)、特定自主検査記録表、クレーン点検表等により履行の確認ができる作業項目、若しくは、他の作業項目に関連して当然実施する作業項目は、写真の撮影を行う必要は無い。
4. 写真の画素数は、640×480 ~ 1024×768 程度を基本とする。
5. 写真撮影(台帳整理)枚数は以下のとおりとし、不明な点は監督員に確認するものとする。

① 写真撮影不要

- 1) 点検整備記録簿(法定)等の書類により履行を確認できる作業項目。
 - ・12ヶ月基本点検等、特定自主検査、クレーン点検など。
 - ・発注者が指定した様式に基づき行う点検等
- 2) 他の作業に伴い実施する作業項目。
 - ・輸送、OH・部品交換等に伴う脱着で部品の発生しないもの。
- 3) 写真撮影が不合理な項目。(車検証記載変更等の事務手続)
- 4) 遠隔臨場等の録画機能を活用して動画を記録し提出する場合は、録画した項目。

② 作業前・後の2枚

- 1) 塗装、メッキ加工、溶接、板金など作業前の状況(不具合状況)確認が必要な作業項目。
- 2) 塗装について、施工面積が広いなど規模が大きい場合は、全景の前後及び代表箇所1箇所の拡大写真の前後、計4枚を撮影する。

③ 新旧部品

- 1) 部品取替が伴う作業項目。(ハブシール取替、ミッションOHなど)
- 2) 新旧部品の写真は並べて撮影することを基本とする。
新旧部品を並べて撮影困難な場合は、新旧部品を分けて撮影しても良い。

④ 作業中のみ1枚

- 1) 部品取替が発生しない作業項目。
 - ・洗車、清掃、グリスアップ、オイル・グリス取替、脱着、点検、調整、配線修理、タイヤ組替など

⑤ 取替えた全材料

- 1) 取替えを行った全材料を並べて展示し、撮影する。

⑥ その他監督員から指示のあったもの

- 1) 撮影する状況(作業中など)や撮影枚数は、監督員に確認すること

6. 写真撮影年度の記録方法については、監督員と予め協議のうえ撮影するものとする。

撮影年度の記録方法の例

- ・撮影年度プレートを使用して撮影
- ・カメラ機能を使用した撮影年記録(属性情報による記録も可)

写真撮影区分例

撮影区分	作業項目	作業前	作業中	作業後	新旧品並べ	取替品全数並べ	備考
①	12ヶ月点検基本作業						点検整備記録簿（法定）による確認
	保安確認検査						車検証又は指定整備記録簿（法定）による確認
	6ヶ月点検						点検整備記録簿（法定）による確認
	特定自主検査、クレーン検査						検査表による確認
	発注者指定様式に基づく点検等						点検様式による確認
	輸送						
	移転登録費用						
②	塗装	○		○			大規模な場合は、全景の前後と代表箇所の前後の4枚とする
	メッキ加工	○		○			
	溶接（肉盛り）修理	○		○			
	板金修理	○		○			
	曲がり修理	○		○			
③	……取替（部品等）				○		
	……OH（部品等交換あり）				○		
	……OH（エンジン等重要箇所 部品等交換あり）				○		
	……分解（部品等交換あり）				○		
	……張替（部品等交換あり）				○		ブレーキライニング等
	……脱着（部品等交換あり）				○		脱着に伴い部品（ガスケット等）が発生する場合
	……（装置）点検（部品等交換あり）				○		
	電装品等のOH				○		外注の場合
④	洗車		○				
	……取替（オイル・グリス等）		○				
	……OH（部品等交換なし）		○				
	……分解（部品等交換なし）		○				
	……脱着（部品等交換なし）		○				OH、部品取替等に係る関連作業である場合は省略可能
	……清掃		○				
	……調整		○				
	……締付		○				増し締め含む
	……（装置）点検		○				不具合点検など
	……測定		○				
	……試験又はテスト		○				
	……補充		○				
	グリスアップ		○				代表箇所1箇所
	配線修理		○				
	タイヤ脱着		○				
タイヤ組替		○				タイヤは支給。	
⑤	取替えた材料					○	
⑥	その他監督員から指示のあったもの	△	△	△	△	△	

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

②の撮影例



内容

下回り塗装

全景

作業前

内容

下回り塗装

全景

作業後



内容

下回り塗装

代表箇所

作業前



発錆が顕著な箇所などを抽出する。作業前後は、同じ箇所同じアングルから撮影のこと。

撮影年度等がわかる様に撮影

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

②の撮影例



内容

下回り塗装

代表箇所

作業後

作業前後は、同じ箇所
同じアングルから撮影のこと。

内容

内容

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

②の撮影例



内容

ホッパーカバー修理

作業前



内容

ホッパーカバー修理

作業後



内容

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

③の撮影例



内容

オイルパン取替

作業中

部品の交換が伴う『作業中』は不要



内容

オイルパン取替(労1)

新旧部品

新旧部品は、別の写真(複数枚)となってもよい。また、1枚に収まらない場合も複数枚となってもよい。

新旧部品を労務項目単位で並べて撮影するものとする。写真枚数は極力1枚に集約するものとする。



内容

オイルパン取替(労1)

新旧部品

- ・写真に掲載されている部品の「労務番号」又は「部品番号の」を記載すること。
- ・部品の旗揚げは行わない。
- ・部品名の記載省略できる。

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

③の撮影例



内容

ステアリングシリンダOH

作業中

部品の交換が伴う
『作業中』は不要



撮影年度等がわかる
様に撮影

内容

水溶液ポンプOH

新旧部品は、別の写真(複数枚)となってもよい。また、1枚に収まらない場合も複数枚となってもよい。

新旧部品を労務項目単位で並べて撮影するものとする。
写真枚数は極力1枚に集約するものとする。

内容

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

③の撮影例

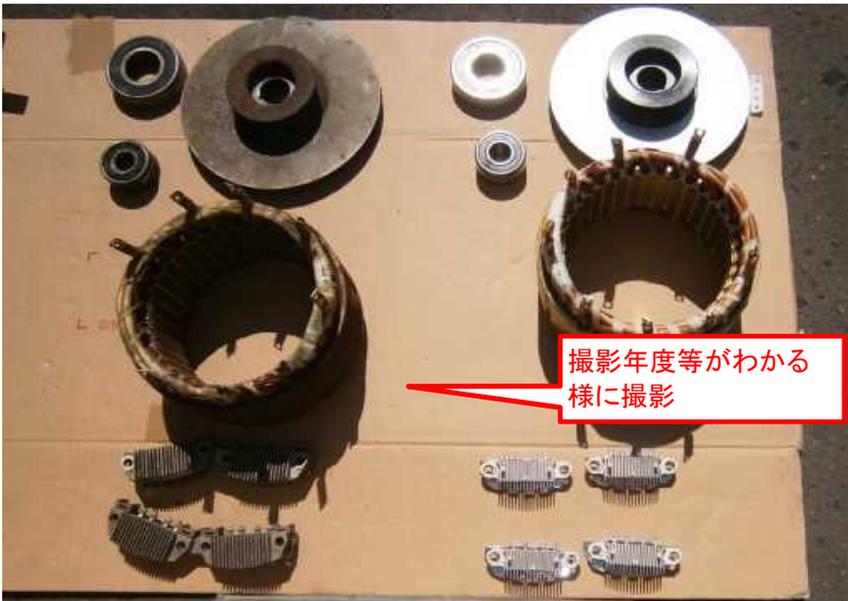


内容

オルターナーOH

作業後

部品の交換が伴う
『作業中』は不要



内容

ステアリングシリンダOH

新旧部品

~~新旧部品は、別の写真(複数枚)となってもよい。また、1枚に収まらない場合も複数枚となってもよい。~~

撮影年度等がわかる様に撮影

新旧部品を労務項目単位で並べて撮影するものとする。
写真枚数は極力1枚に集約するものとする。



内容

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

④の撮影例



内容

エンジン及び下回り洗浄

作業中



内容

油圧作動油取替

作業中



内容

ドラムブレーキ清掃

作業中

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

④の撮影例



内容

Vベルト全数調整

作業中



内容

G装置点検

作業中



内容

バッテリー比重測定

作業中

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

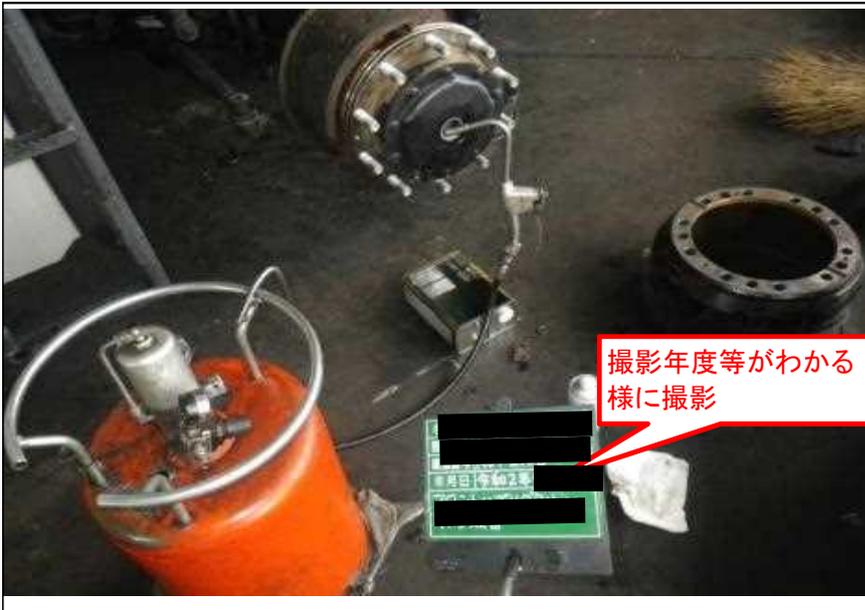
④の撮影例



内容

全車 그리스アップ

作業中



内容

リダクションハブオイル取替え

作業中



内容

様式-10 記録写真

件名: ○○道路事務所 維持除雪機械修繕

整理No. 1-① 凍結防止剤散布車○○-○○○○

⑤の撮影例



内容

取り替えた材料1

1枚に収まらない場合は、複数枚となってもよい。

写真枚数は極力1枚に集約するものとする。



内容

取り替えた材料2



内容